

いつものお いつもの水に 日々感謝

あしよろの上下水道

上下水道の使用開始・中止の届け出はお早めに！！

次のようなときは、事前に役場建設課上下水道室まで届け出ください。

- ・ 転入、転出、転居のとき
- ・ 1ヶ月以上、上下水道を使用しないとき
- ・ 上下水道の利用者が変わるとき
- ・ 上下水道の用途が変わるとき
(家事用から業務用への変更等)
- ・ 上下水道を再び使用するとき
- ・ 家を取り壊して上下水道を廃止するとき

施設見学をおこなっています！！

■施設見学

建設課上下水道室では、水道・下水道の仕組みを実際に見て知っていただくために、施設見学をおこなっています。

- グループ、団体での見学を対象としています。
- 土、日、祝日の見学は受け付けていません。
- 施設見学の詳細、お申込みは足寄町役場まで。



平成31年4月1日から下記区域の下水道が使えるようになります！！



※西町7丁目の一部



公共樹

※足寄町のマスコットキャラクター あゆみちゃんが印してあります。

下水道への切替工事について

1. お住まいの場所が下水道整備され供用開始されている地域か確認
公共樹が設置されていれば下水道が整備されています。
下水道への切替は3年以内にすみやかに接続していただくことになります。
ご不明な点があればお問い合わせ下さい。
2. 指定工事店に工事を依頼
下水道への切替工事ができるのは、指定工事店のみとなっています。
※工事費用は自己負担となっております。
※指定工事店についてはお問い合わせ下さい。
3. 下水道使用スタート
町での検査を完了すれば、下水道の使用が可能になります。

補助金が交付されます

種別	水洗トイレ	排水設備	水洗トイレ・排水設備	
補助金額	3年以内	35,000円	15,000円	50,000円
	4年以内	33,000円	12,000円	45,000円
	5年以内	30,000円	10,000円	40,000円

※補助の限度額は、建物1戸につき水洗トイレ・排水設備工事それぞれ2補助までとします(上限不変)。

※その他の制度についてはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

足寄町役場 建設課 上下水道室 TEL0156-25-2141 (内線357)